# 入 札 説 明 書

案件名 選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）

入札日 令和８年１２月２日（水）

## １ 一般競争入札に付する事項

（１）購入物品等の件名

選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）

（２）購入物品等の規格、品質、性能、数量

選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

（３）納入期限

令和９年２月５日（金）

（４）納入場所

仕様書のとおり。

## ２ 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

（１）必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、①から⑤までに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

① 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者

③ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者

④ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者

⑤ 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、５に示す提出期限までに提出場所へ持参し、審査の結果「適合」と認められた者

（２）入札参加資格審査の申請手続きに関する事項

２の（１）の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第１号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して入札の１週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出場所（持参のみ）

徳島市万代町１丁目１番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話　　０８８－６２１－２０６６

ファクシミリ ０８８－６２１－２８２８

電子メールアドレス　kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

## ３ 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

（１）期間

令和８年１１月１３日（金）から令和８年１１月２６日（木）

（２）方法

徳島県ホームページにおいて無料で配布する。

## ４ 問合せ等について

（１）この入札についての問い合わせ先

所在地：〒７７０－８５７０

徳島市万代町１丁目１番地 徳島県庁７階

所属名：徳島県企画総務部市町村課企画行政担当（徳島県選挙管理委員会事務局）

電　話：０８８－６２１－２０８２

電子メール：senkyokanri@pref.tokushima.lg.jp

（２）問合せの方法及び受付期間

「入札に関する質問書」に質問内容を記載し、電子メールによるものとする。

なお、受付期間は令和８年１１月１９日（木）までとする。問合せに対する回答は、令和８年１１月２４日（火）午後５時までに徳島県ホームページにおける本件の入札公告記事にて掲示するものとする。

## ５ 応札仕様書等について

（１）本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ持参又は郵送しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（２）応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

令和８年１１月２６日（木）午後５時まで

② 提出場所

４（１）と同じ

③ 提出方法

持参又は郵送による。郵送の場合は、書留郵便に限ることとし、封筒の表面に「選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）27台　応札仕様書」と朱書きし、提出期限までに必着のこと。

## ６ 入札手続等

（１）入札及び開札執行の日時及び場所

① 日時

令和８年１２月２日（水）午前１１時

② 場所

徳島県徳島市万代町１－１ 徳島県庁７階 選挙管理委員会委員室

③ 入札書の提出方法

持参

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

（３）入札の方法等

① 入札の方法

入札金額は、「選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）一式」総価で行う。

② 入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア　入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ　文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ　「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。「入札金額」は、「選挙投開票速報事務用端末（Chromebook）一式」の総価を記載すること。代金の見積に当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

エ　「住所」及び「氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ｱ)　入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあっては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

(ｲ)　代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあっては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等（支社・支店名等）及び氏名を記載することでも可とする。

オ　入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、入札当日、入札前に代理権を証する委任状を提出しなければならない。

カ　入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

キ　５の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入することができると認められない場合は、当該入札参加者にその旨と理由を記載した書面により通知する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。

③ 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は原則として１回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。また、再度入札を行う場合においては、第１回の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

（４）入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

① ２に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

② 記名のない入札

③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

ア　鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ　金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ　「入札物件」で物件名及び数量の記載のないものまたは記載を誤ったもの

エ　「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

④ 同一事項に対してした２通以上の入札

⑤ 他人の代理人を兼ね、また２人以上の代理をした者の入札

⑥ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

⑦ 郵送によりした入札

⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

（５）開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち合いのもとで行うものとする。

（６）落札

有効な入札書を提示し、かつ、５の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札予定業者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじ を引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

## ７　契約の締結について

（１）契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしない時は、その者の落札は効力を失うものとする。

（２）契約条項

契約書（案）によることとする。

（３）契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

４（１）と同じ

（４）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（５）その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

## ８ その他

（１）入札書提出時の提出書類

① 入札書 １通

② 委任状（代理人が入札する場合） １通

（２）入札書提出時の留意事項

① ６の内容を再度確認し、入札書の記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

② 入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

③ 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書を持参すること。

④ 本人確認ができない場合は、入札に参加できないものとするため、注意すること。

（３）再入札時の提出書類

① 入札書の封筒の予備 １通

（４）再入札時の留意事項

① ６の内容を再度確認し、入札書の記載内容に誤りがないかどうか確認すること。

② 入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、封筒に封をせず持参すること。

## ９ 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。